

公益財団法人 福武財団

2019 年度 アートによる地域振興助成

公募プログラムのご案内

目次

1. 公益財団法人 福武財団について……P2
 2. 助成事業の改定と「地域振興助成」について……P2
 3. 2019 年度 アートによる地域振興助成の募集について……P5
 - ・アートによる地域振興助成 事業助成……P5
- Q & A ……P9

1. 公益財団法人 福武財団について

公益財団法人 福武財団は、2004年に、地中美術館開館を機に設立された「直島福武美術館財団」を前身としています。2012年10月、基本理念を同じくしながら、それまで独自に活動が続けてきた「福武学術文化振興財団」と「文化・芸術による福武地域振興財団」を吸収合併し、新たに「公益財団法人 福武財団」を設立しました。

福武財団は、ベネッセホールディングスとともにやっている、ベネッセアートサイト直島のアート活動を主とした美術館事業、地域振興を目的としたアート活動や瀬戸内海地域における研究活動などへの助成事業、国際的なシンポジウムの開催や瀬戸内国際芸術祭などの自主・共催事業などを通じて、より戦略的にいきいきとした地域社会づくりに貢献することを目指しています。そして、ここでの実践を日本全国、さらには世界に発信し続け、変革への志を持つ人々と共有し、個性と魅力にあふれた地域作りに貢献していきたいと考えています。

2. 助成事業の改定と「地域振興助成」について

助成事業の改定について

福武財団では、それまで「福武学術文化振興財団」が行ってきた「瀬戸内海文化研究・活動支援助成」と「文化・芸術による福武地域振興財団」が行ってきた「文化と芸術による地域振興の助成」を引き継ぎ、継続して実施してきました。

しかし、それぞれの助成プログラムが10年以上経過し、アートの趨勢や地域の実情に合わせていく必要が出てきました。また、財団そのものが瀬戸内国際芸術祭への開催協力を行うなかで、より地域との関わりを深めてきたことから、助成事業の改定を行うことにしました。改定に当たり、2017年度の公募（活動としては2018年度実施予定だった分）を1年休止し、プログラムの改定に取り組んで参りました。

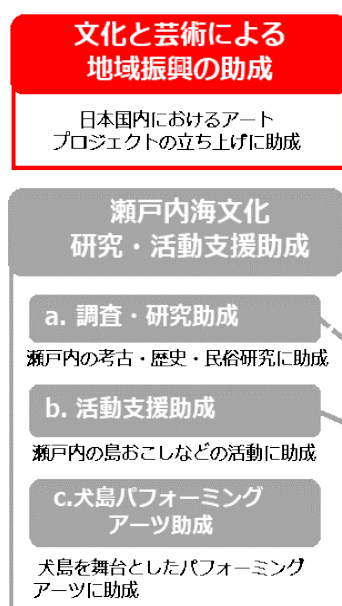
新しい助成プログラム、「地域振興助成」について

助成事業改定に当たり、統合以前の2財団から引き継いだ事業を地域振興という、共通の目的の下に統合・再編し、「地域振興助成」としました。「地域振興助成」は「アートによる地域振興助成」と「瀬戸内海地域振興助成」の2つの助成プログラムで構成されています。助成対象となる活動は、地域住民と地域に関わる人々の創造的で文化的な表現活動を通じた、まちづくり、地域産業おこし、関係人口の増加や移住・定住の支援です。その結果として、活力あふれる個性豊かな地域社会の実現と発展に寄与することを目指します。

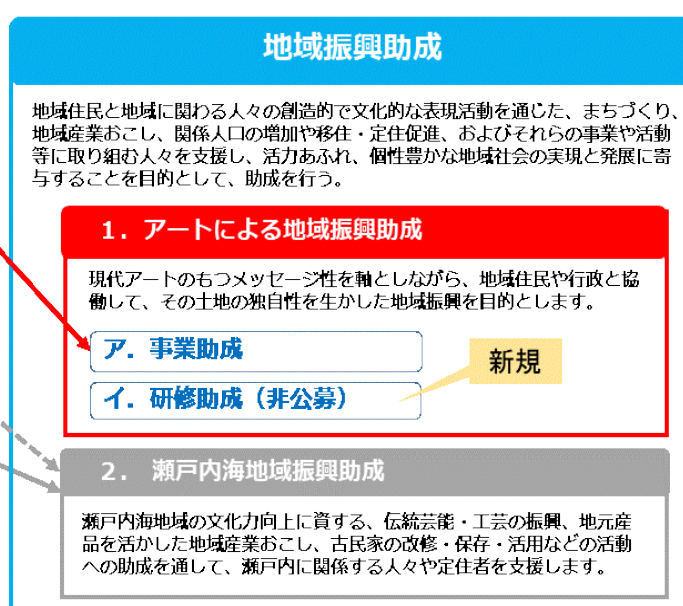
改定のポイント

- ① 従来のプログラムの「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<調査・研究助成>」は、成果がより地域に還元されることを期待して「瀬戸内海地域振興助成」に統合することにしました。今後は、調査・研究が地域での活動に発展する見込みのあるもの、地域での活動を深めるプロセスで必要となったものなど、地域での活動に結びつくものを採択します。
- ② 「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<活動支援助成>」は「瀬戸内海地域振興助成」に引き継いでいきます。テーマは様々になると予想されますが、活動を通して瀬戸内の魅力がより重層的なものになり、関わる人々が瀬戸内との関係を深めることが期待される活動を支援します。
- ③ 「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<犬島パフォーミングアーツ助成>」は、活動を実施する段階で助成スキームに合わない面も出てきたため、今後は助成事業の枠組みからはずすことにしました。
- ④ 「文化と芸術による地域振興の助成」は、従来の助成の流れを汲んだ「アートによる地域振興助成<事業助成>」に引き継ぎ、加えて、アートプロジェクトを担う人材の成長を支援する<研修助成>を新設しました。<研修助成>は、当財団の助成を受けた実績のあるアートプロジェクトや海外から日本のアートプロジェクトを学びに来る人を対象とするため、非公募としています。

従来の助成プログラム



改定後の助成プログラム



2019年度の公募助成プログラムについて

以上のような方針のもと、2018年度に以下の2つの助成プログラムの公募を行います。

1. 2019年度 アートによる地域振興助成

現代アートのもつメッセージ性を軸としながら、地域住民や行政と協働して、その土地の独自性を生かした地域文化の振興に資する事業を助成対象とします。

<事業助成>

日本国内におけるアートプロジェクトの立ち上げと継続的發展を目的として助成を行います。従来の「文化と芸術による地域振興助成」を引き継いでいますが、より、地域との関わりを重視します。

2. 2019年度 瀬戸内海地域振興助成

瀬戸内海地域の文化力向上に資する、伝統芸能・工芸の振興、地元産品を活かした地域産業おこし、古民家の改修・保存・活用などの活動を通して、瀬戸内海と関わりを持ち、移住・定住に結びついていく事業を対象とします。

* 「瀬戸内海地域振興助成」と「アートによる地域振興助成」の併願は出来ません。ご了承ください。

* 「瀬戸内海地域振興助成」の詳しい公募内容については、
<http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/>「助成公募」をご覧ください。

応募方法については、P5以降をご覧ください。応募に当たり、質問やお問合せもお寄せください（P10参照）。説明会の開催も予定していますので、財団HPを確認するようにしてください。

3. 2019年度 アートによる地域振興助成の募集について

助成の趣旨

日本におけるアートプロジェクトの立ち上げと継続的發展を支援することにより、個性豊かな地域が日本各地に生まれ、發展していくことをねらいとします。

事業概要

助成対象 内容	日本で実施される事業で、以下の要件を満たすもの ・現代アートに代表される新しい表現方法を用いた事業であること ・歴史・地理・風土・民俗など、地域資源を生かした事業であること ・地域の振興・發展に資する事業であること ・地域住民と協働で行っている事業であること ・継続性かつ發展性のある事業であること ・営利を目的としない事業であること
助成総額	2,000万円
上 限 額	1件当たり、300万円
助成件数	10~15件程度を予定
助成期間	単年度（2019年4月1日~2020年3月31日）

事業スケジュール

2018年	6月中旬以降	募集要項の広報
	6月中旬~10月31日	募集に関するお問い合わせ対応
	10月1日~10月31日	申請受付期間
	12月下旬	1次選考（書類選考）
2019年	1月中旬	2次選考（初回申請者のみ）
	2月上旬	助成者内定通知、諸手続き
	3月	当財団理事会にて助成者の承認
	3月下旬	助成金のお支払い
	4月1日~2020年3月31日	活動実施期間
2020年	4月上旬	成果報告書・会計報告書提出

応募資格・応募方法

応募資格	非営利団体・個人ほか、当財団において適当と認めるもの（個人でも団体でも応募可能） ◆助成回数の制限 2019年度助成から数えて、助成回数は通算5回までとします。
応募方法	申請用紙は当財団ホームページ http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/ 「助成公募」よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレス

	<p>に送信してください。</p> <p>申請用紙は受付開始日の2週間前からホームページにUPします。</p> <p>なお、初回申請者と継続申請者では申請用紙が違いますので、ご注意ください。</p> <p>【注意事項】申請書は、日本語でご記入ください。</p> <p>初回申請者（今までに当財団の助成を受けたことのない個人・団体）</p> <p>① プロフィールシート ②事業計画と予算 ③作文 ④活動状況の分かる資料</p> <p>継続申請者（今までに当財団の助成を受けたことのある個人・団体）</p> <p>① プロフィールシート ②事業計画と予算 ③活動状況の分かる資料</p> <p>メールアドレス</p> <p>development@fukutake-artmuseum.jp</p> <p>※件名を【事業助成・初回（または継続）】と明記してください。</p> <p>活動状況の分かる資料の送付先</p> <p>申請用紙とは別に活動状況のわかる資料（チラシ、画像、映像資料など）がある場合、CD-Rにデータを格納し、下記宛先まで郵送してください。</p> <p>〒700-0807 岡山県岡山市北区南方3-7-17 3F</p> <p>（株）TMJ内 公益財団法人福武財団</p> <p>「アートによる地域振興助成・事業助成」担当者宛て</p> <p>* 郵送による申請書や活動状況の分かる資料は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p>
受付期間	<p>受付開始：2018年10月1日（月）</p> <p>締 切：2018年10月31日（水）締切厳守 ※郵送の場合は当日消印有効</p>
選考結果の通知	<p>初回申請者</p> <p>2018年12月下旬に申請者全員に1次選考の採否の通知を発送します。</p> <p>2018年2月上旬に2次選考を受けた全員に採否の通知を発送します。</p> <p>継続申請者</p> <p>2019年2月上旬に申請者全員に採否の通知を発送します。</p>

選考について

選考方法	<p>当財団、助成事業の選考委員会において厳正に選考し、当財団の理事会で承認を得て決定します。</p> <p>初回申請者（今までに当財団の助成を受けたことのない個人・団体）</p> <p>1次選考 申請書と提出資料をもとにした書類選考</p> <p>* 1次選考通過者には、12月下旬に2次選考の日時・場所をお知らせします。</p> <p>2次選考 選考委員会でのプレゼン選考（1月下旬）</p> <p>* 決められた会場でプレゼンテーションと選考委員との質疑応答を行います。</p> <p>* 選考会場までの交通費（実費）は当財団が負担します。</p> <p>* 2次選考を欠席した場合は、助成を受けることができません。</p>
------	--

	<p>継続申請者（今までに当財団の助成を受けたことのある個人・団体） 申請書、今までの当財団助成終了時に提出した成果報告書、提出資料などをもとに選考を行います。</p>
選考の観点	<p>当財団「アートによる地域振興助成」の趣旨にあった事業かどうかを確認したうえで、以下のような観点を重視します。</p> <p>初回申請者</p> <p>地域への洞察—活動を展開する地域の独自性や課題をどのように探究しているか。現在の行政区分にとらわれない歴史、風土、民俗に根ざした、地域文化の掘り起こしや発見が期待できるか。</p> <p>新規性—アートプロジェクトならではの新しい表現への挑戦があるか。</p> <p>また、新しい発想にもとづく社会課題解決への試みがあるか。</p> <p>継続性—単発のイベントではなく、地域に持続的に関わる中期的なビジョンや事業計画があるか。</p> <p>継続申請者</p> <p>上記の観点に加え、次のような点を重視します。</p> <p>発展性—今までの活動が試行錯誤がありながらも積み重なり、次への展開が見えてきているか。事業計画や組織がしっかり構築されているか。</p> <p>関係性—地域の様々なステークホルダーと関係性を築いているか。</p> <p>影響力—地域にどのような影響をもたらしつつあるか。</p>

助成決定（内定）後のこと

助成金の交付	<p>採択となった個人・団体には助成金交付に必要な書類（振込先を記入する用紙など）をお送りし、3月の当財団理事会承認後、正式な採否を文書またはメールで通知します。</p> <p>2019年3月末日までに助成金を指定口座に振り込みます。</p>
助成決定者の義務	<p>① 活動成果の報告</p> <p>助成期間終了後、成果報告書と会計報告書を提出してください。報告書類の提出方法は助成開始後、改めてご案内いたします。</p> <p>② 当財団の助成による事業の広報（チラシ、パンフレット、WEBなど）や活動記録には必ず当財団の助成を受けていることを明記して下さい。</p>

個人情報の取り扱いについて

申請書に記載いただいた氏名、生年月日、年齢、所属機関名、部署・学部、役職、住所・連絡先、電子メールアドレス、事業協力者、プロジェクトメンバーの氏名、年齢などに関しては「個人情報保護に関する法律」に則り、個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- 1) 申請に対する選考及び選考結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) 助成者決定の公表（氏名、所属機関、職名、活動等の概要、助成金額）
- 4) 当財団内管理業務（成果報告、会計報告提出に関連する連絡業務など）
- 5) 当財団主催事業の案内

Q & A

アートによる地域振興助成について

Q1 どんなアートでもいいのですか？

A1 アートプロジェクトの特徴として、美術館のような場所ではないところに作品を設置したり、パフォーマンスを行うことなどがあげられます。また、参加者と一緒に作品を作るプロセスがあったり、地域の人々との交流も重要です。とくに新しい表現や試みへの挑戦には注目していきます。一般的な展覧会企画や一過性のイベントは当財団の助成対象にはなりにくいと言えるでしょう。

Q2 選考の観点に「継続性」があるのはなぜですか？

A2 過去 10 年の当財団の助成実績より、地域に貢献できるプロジェクトは、1 回限りのイベントではなく、継続的に繰り返し活動することが重要であることが分かってきました。地域の中でなくてはならない存在になるまでには時間もかかります。そのため、中長期的な展望があるかどうか、また、そのための事業計画をきちんと作っているかどうかに着目し、助成したいと考えています。

Q3 事業計画はどのように書いたらいいのですか？

A3 今回の募集から、申請書類に事業計画を加える予定です（申請書類は応募受付開始日の 2 週間前に当財団 HP に掲載します）。まず、時系列に沿って、なるべく具体的な実行項目やその目的などを考えてください。1 年間の活動が終わったときにどんなことが達成されているか、具体的なイメージがわかるようにしてください。助成金・寄付金の集まり具合、イベントなどを実施したときには参加者からのアンケートの回答など、数値で表せるものは数値で表してください。一方で地元の人が地域の魅力に気付いたり、出会いの場となったり、ということも重要です。そうしたイメージ（目標）に近づくには何をどのようなスケジュールで進めていくのか、協力してくれる人は何人いたらよいか、お金はいくら必要かなど、計画立案のためのリサーチも実施するとよいでしょう。

Q4 初回申請者に「作文」があるのはなぜですか？

A4 申請書の記入欄のみでは、「これをやりたい」という熱量が削がれてしまうと考えているためです。選考委員が一番知りたいことは、プロジェクトの中心にいる人の思いです。活動を展開する地域の課題や魅力をどのようにとらえているのか、どのように地域と関わろうとしているのか、どんなビジョンを持って取り組んでいるのか、自分の言葉で書いてみてください（申請書類は応募受付開始日の 2 週間前に HP に掲載します）。

継続申請者の場合、視察を通して実態を把握したり、助成期間終了後、成果報告書を提出してもらったりしているため、作文の提出は求めません。しかし、プロジェクトの中心にいる人の思いを重視していることに変わりはありません。

Q5 今まではどのような団体に助成してきたのですが？

A5 当財団ホームページの <http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/>「助成実績」>「成果報告書」>「文化・と芸術による地域振興の助成」をご覧ください。2015-2017年度に助成を受けた団体の成果報告書が掲載されています。参考になさってください。

Q6 他の助成制度と併願してもかまいませんか？

A6 かまいません。活動を安定的に進めるためには、複数の収入があったほうが安心であると考えています。他の助成財団・助成制度だけでなく、寄付や収益事業（チケットやグッズの販売）など、安定した財政基盤を構築していくことをお勧めします。

*当財団の「瀬戸内海地域支援助成」とは、助成趣旨が違うため併願出来ません。

Q7 予算は大まかなものでいいのですか？

A7 できるだけ見積もりを取って、算出根拠を明確にする努力をお願いします。活動終了時に予算が足りなくなり、新たにお金を集める必要が出てくることがないように、計画をお願いします。プロジェクトが終わったのちは、お金は集まりにくくなります。また、まれなケースですが、助成金を使い切れず返還される場合があります。そのお金を必要としていた他のプロジェクトがあることを考え、是非、本当に必要かつ十分な予算を見積もりを取るなどして検討してみてください。

Q8 助成金の使い道で、制限されているものはありますか？

A8 以下のものは、助成対象外となりますので、ご注意下さい。

①管理費となるもの

- ・事務所の家賃、水道光熱費など
- ・恒常的な組織の人件費(事務局コスト)

②固定資産取得のための支出、及び恒常施設の保守修繕費となるもの

- ・備品、パソコン・コピー機、カメラ・ビデオ機器等、固定資産となるものの購入
- ・事務所、会場などの設備等の保守修繕に対する費用

③助成の趣旨に合わない支出

- ・交通機関を利用する際のグリーン車、ビジネスクラス、高額な宿泊料金
- ・高額な飲食を伴う接待費用

④委託費の割合が大きい場合

- ・プロジェクトの活動の外注費が大きい場合や丸投げしている場合

Q9 締切をちょっと過ぎても受け付けてもらえますか？

A9 公平性の観点より、締切厳守としています。必ず受付期間までにご申請ください。

*** その他、質問がある場合は P10 のお問い合わせ先までご連絡下さい。**

また、お寄せいただいたご質問の中から、他の応募者の参考になりそうなものは、質問者の了承を得たうえで、順次当財団 HP・ニュース覧で情報を更新します。ご確認ください。

助成内容に対するお問い合わせ・相談先

アートによる地域振興助成、担当者 後藤または大内にお問合せください。
事務所を不在にしていることが多いので、メールでのお問合せをお願いいたします。

e-mail : development@fukutake-artmuseum.jp

お問合せの際は件名に「助成問い合わせ」とお書き下さい。

9月～10月中旬頃に説明会の実施も検討しています。

詳しくは福武財団HP <http://www.fukutake.or.jp/art/> をご確認ください。